

「相続登記の義務化」も解説！ 実家の相続セミナー



不動産相続の
相談窓口

主婦の方に
大好評！



実家をどうするか考えたことはありますか？

実は誰もが直面する問題です。

- ✓「相続登記」をしないとどうなるの？
- ✓ 実家は遠方。どうしたらいい？
- ✓ 実家を兄弟全員で相続。それじゃダメなの？
- ✓ 相続税がかからないからうちは大丈夫。これって本当？
- ✓ 親が施設に。今からできることって何かある？
- ✓ 誰も住んでいない実家のリスクとは？
- ✓ 実家の売却にかかる費用・税金は？

▲ひとつでも気になることがあった方は、
お気軽にご参加ください。

2026
9/26 (土)
10:00~11:00

参加
無料

予約制

会場 **ウェスタ川越 2階 活動室1** (川越市新宿町1-17-17)

空き家になるか、財産となるか…
知っているか知らないかで大きく変わる！

**大事な実家で後悔しないために
知っておきたいポイントをやさしく解説！**

講師

川木建設株式会社
不動産相続相談室

相続診断士・宅地建物取引士

むかわ みずほ

夢川 泉穂



詳細は裏面へ



不動産相続の
相談窓口



新鮮で豊富な情報をお届けする

川木建設 不動産チーム



お問合せ・ご予約はこちら

049-249-5800

川木建設の不動産相続

検索

<https://souzoku.kawamoku.com>

川越市広栄町4-16 営業時間 10:00~18:00(火・水曜定休/GW・年末年始休業あり)



■一級建築士事務所／埼玉県知事登録(12)第305号

■建設業許可／埼玉県知事許可(特-3)第56702号

■宅地建物取引業者免許番号／埼玉県知事免許(14)第4714号

「相続登記の義務化」も解説！

実家の相続セミナー

講演内容

- ・実家が空き家になるリスク
- ・実家が売却できなくなった事例
- ・実家の相続を考える時に気をつけたいポイント
- ・知っておきたい不動産の売却と税金の話
- ・2024年4月より相続登記が義務化に

ご存知ですか？

2024年4月より相続登記が義務化になりました！

これまで相続登記をするかどうかは相続人の任意となっていたのですが、今後は期限内に登記を行わないと、過料が科される可能性があります。相続登記に関するご相談も承りますので、お気軽にお声かけください。

講師紹介

相続セミナー講演実績150回以上！
わかりやすく丁寧にお話しします。

川木建設株式会社 不動産相続相談室

夢川 泉穂 むかわ みずほ

資格
・相続診断士・宅地建物取引士
・令和2年度 行政書士試験合格



2026年4月開催時の写真

相続の計画を事前に作っておくことは、とても大切です。仲の良いご家族であっても、ちょっとしたきっかけで、相続が“争族”になってしまうことも……。ご家族皆様が笑顔になれる相続をお手伝いできれば幸いです。

セミナー 開催概要

日時

2026年 9月26日土
10:00~11:00

会場

ウェスタ川越 2階 活動室1
川越市新宿町1-17-17 駐車場あり

参加料

無料 予約制

必ずお読みください

●お申し込み内容に変更がありましたら、お早めにご連絡をお願いいたします。●お申し込みに際してご提供いただいた個人情報は、本セミナーに係るご連絡以外には使用いたしません。●その他、ご質問・ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。



受講ご予約方法

お電話またはホームページにてお申し込みください。

電話

049-249-5800

ホームページ

ホームページからの
ご予約はこちら▶▶▶

受付時間/10:00~18:00
(火・水曜定休/GW・年末年始休業あり)

